

第2部会【福祉・教育・文化部門】会議概要録

【開催概要】

- 名称：平成28年度 第11回 東区自治協議会 第2部会
- 日時：平成29年2月14日（火）午後2時～4時
- 場所：東区役所 会議室C
- 出席者：吉田委員、本望委員、荒木委員、安藤委員、佐藤（恵）委員、石垣委員、大江委員、山田（久）委員、山田（フ）委員、井川委員、（事務局）地域課
「世代間交流イベント」出演者〔審議内容1(1)のみ〕

【審議内容】

1 平成28度事業について

（1）「世代間交流イベント」の開催について

イベント出演者を交え、当日の流れを確認し、実施概要について協議しました。イベントの内容は別紙1「チラシ（案）」のとおりです。

（2）既存の情報紙の検証について

これまでの検証を踏まえ、別紙2『第2部会「情報紙のあり方について」（案）』のとおり検証結果をまとめました。

（3）事業評価について

事務局から事業の実施実績について説明があり、2月の本会議までに各委員が事業評価書を提出することとしました。

【次回開催日】

日時：平成29年3月7日（火）午後2時～
会場：東区役所 会議室B

東区 あったか ふれあいまつり



聴いて、動いて、ふれあって、みんな元気に！
小さな子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで
みんなで楽しめるイベントです！



プログラム

- ① 9:20 開会あいさつ
- ② 9:30 越後勢龍太鼓
(航空自衛隊
新潟分屯基地太鼓部)
- ③ 10:00 新潟弁でラジオ体操
(新潟市運動普及推進協議会)
- ④ 10:15 防犯落語
(三流亭楽々)
- ⑤ 11:00 バルーンアート
(ひまわり)
- ⑥ 11:15 器楽合奏
(アクアブルー・プラス
& 牡丹山器楽クラブ)
- ⑦ 11:45 お楽しみ抽選会



日時 平成29年**3月20日**(月・祝)

午前9時20分～正午
(開場:午前9時)

会場 東区フラザ ホール
(東区役所 2階)

● **入場無料**

● **事前申し込み不要**

● **入退場自由**

※演目により制限する場合があります

キッズコーナー (11:00 まで)



バルーンアート・輪投げ・射的など
楽しい遊びを用意しています！



問い合わせ 東区自治協議会事務局
(東区役所地域課企画係)
☎ **025-250-2110**

第2部会「情報紙のあり方について」(案)

東区自治協議会第2部会(福祉・教育・文化部門)では、「東区まちの魅力発見事業」の一環として、現在数多く発行されている各種の情報紙について検証を行い、今後、情報紙を発行する際の参考とするべく、「情報紙のあり方」として検証結果をまとめた。

【検証方法】

1. 情報紙の整理

市民向けに発行されている情報紙のうち、東区で発行されている情報紙及び東区の情報に掲載されている下記の情報紙について、発行部数や更新の状況等、現状の把握を行った。

【東区情報紙一覧】

名 称	発行元	発行年度
東区まちの宝箱	東区自治協議会	平成 24 年
みんなで考えよう！自助の力 ～今考えるいのちを守る防災対策(地震津波編)～	東区自治協議会	平成 25 年
子どもは地域の宝 地域の未来	東区自治協議会	平成 25 年
東区を紹介するデジタル紙芝居	東区自治協議会	平成 26 年
東区内事業所の地域貢献活動情報集	東区自治協議会	平成 26 年
東区タウン誌「東区〇〇物語」	東区地域課	平成 23 年
わいわい東区マップ	東区地域課	平成 25 年
東区名所めぐりウォーキングマップ「あるっく」	東区地域課	平成 25 年
東区子育て応援ガイドブック「ままっぴ」	東区健康福祉課	平成 27 年
東区自転車マップ	土木総務課・東区建設課	平成 24 年
新潟市公園マップ	公園水辺課・東区建設課	平成 27 年
新潟市民文化遺産ガイドブック	文化政策課	平成 28 年

2. 部会での意見交換

情報紙発行の現状を整理した上で実際に情報紙に目を通し、掲載内容や周知方法等、より良い情報紙のあり方について、協議した。

3. 市民からの意見聴取

東区自治協議会が主催する東区めぐりツアーの参加者に、東区の魅力を紹介するデジタル紙芝居『新潟市東区へようこそ～東区の魅力を探す物語～』（東区自治協議会制作）を視聴してもらったほか、実際に情報紙（『わいわい東区マップ』、『あるつく』等）を配布し、内容についての意見をアンケートに記入してもらった。

【主な意見】

- ・歴史、史跡を詳しい説明付きで紹介してほしい。
- ・東区でも知らない場所を知ることができた。
- ・とても分かりやすく写真もきれいで良い。
- ・短く、各所の紹介がよく出来ていた。
- ・名所や建物の説明について、簡単な地図で場所を示してあると分かりやすい。

【検証結果と改善策】

1. 情報紙の作成にあたって

各種の情報紙は、それぞれの用途や目的に合わせて作成されているものであるが、掲載内容の重複は望ましくないことから、情報紙の作成にあたっては、他に類似の情報紙が発行されていないか、関係各所との連絡・調整を徹底する。

2. 情報紙の更新

情報紙を検証した結果、発行年月日の記載が無いものや、今後の更新予定が無いもの、もしくは未定とされているものが多く見受けられた。しかし、市民が目的に合わせてより新しい正確な情報を得られる状態（安心感）を保つため、発行年月日は確実に記載し、古くなったものについては内容を精査し、必要に応じて定期的に更新する。

また、既存の情報紙を更新する際は、マップ等集約可能な情報紙が無いか検討する。

3. 周知方法

掲載内容については、多くの情報紙が十分に協議を重ねた上で作成されたものであり適当と考えられるが、発行後年数が過ぎたものの、残部数が多い情報紙も見受けられるため、発行後の周知方法については、より重点的に検討する必要がある。

各種イベントの開催時等の機会を捉えて情報紙を積極的に配布し、広く市民に周知することを心がける。また、現在、区役所のパンフレットスタンドに設置されていないマップ等の情報紙も可能な限り集約して設置し気軽に入手できるよう努めるほか、それぞれの情報紙がどこで入手できるか一目でわかるような配慮をすることで、利便性の向上につながる。